

令和 8 年 8 月 1 0 日
役 場 3 階 委 員 会 室

議 事 録

添田町農業委員会

令和 8 年 8 月 期 添 田 町 農 業 委 員 会 議 事 録

日 時 令和 8 年 8 月 10 日 (月) 午後 1 時 30 分

場 所 添 田 町 役 場 3 階 委 員 会 室

招 集 者 添 田 町 農 業 委 員 会 会 長 内 野 恭 一

議 事

第 1 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名

4 番 鎌 田 英 彦 5 番 森 元 孝 志

第 2 議 案

議 案 第 13 号 「農用地利用集積等促進計画について」

議 案 第 14 号 「農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転
(売 買) 許 可 申 請 に つ い て 」

第 3 報 告 事 項

なし

出 席 委 員 (10 名)

1 番	内 野 恭 一	2 番	高 瀬 千 東
3 番	照 瀬 保 道	4 番	鎌 田 英 彦
5 番	森 元 孝 志	6 番	堀 由 香 利
7 番	梅 野 隆 成	8 番	尾 形 吉 則
9 番	岡 崎 雄 一	10 番	宮 崎 央 二 郎

出 席 推 進 委 員 (7 名)

宇 野 公 康	藤 岡 宏 康
入 口 富 士 男	黒 崎 延 和
西 豊	宮 岡 雅 夫
鈴 見 敏 憲	

欠 席 委 員 (1 名)

小 畑 眞 二

出 席 職 員 (3 名)

農 業 委 員 会	事 務 局 長 野 北 省 一
	係 長 加 藤 光 彦
	主 査 村 上 麻 衣

(午後 1 時 30 分)

事務局 開会に先立ちまして、添田町農業委員会会議規則第 6 条に従い、本日の出席者が委員定数の過半数を超えておりますので、本総会が成立すること報告します。

それでは、高瀬副会長に開会を宣言していただきます。

◎開 会

副会長 只今から、令和 8 年 8 月期の総会を開会します。

会長、議長役をお願いします。

議長 それでは、定例会議を始めます。

本日は小畑委員が欠席です。今回の議事録署名委員は、4 番鎌田委員、5 番森元委員を指名しますので、事務局の議事録作成後、確認・署名をお願いします。

◎議 案

議長 議案第 13 号「農用地利用集積等促進計画について」を審議します。事務局説明してください。

事務局 議案第 13 号「農用地利用集積等促進計画について」説明いたします。

議案第 13 号の提案理由は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条に基づき、農業委員会への意見聴取を行う為です。

資料は、1 ページから 3 ページです。では、資料 1 ページをご覧ください。今回の設定面積は、3,401 m²で、新規設定となっております。その結果、利用権設定面積は、1,409,198 m²となる予定です。資料 2 ページをご覧ください。今回は出し手が 1 名、受け手が 1 名です。

次に、資料 3 ページをご覧ください。今回の受け手については、地域計画の担い手として位置付けられており、常時従事要件等の要件をすべて満たしています。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。

—「異議なし」の声あり—

議 長 異議なしのためこれで審議を終わります。
それでは、議案第 13 号を採決します。本件について、申請の通り許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

— 挙 手 多 数 —

議 長 挙手多数により議案第 13 号は申請の通り許可します。
続いて、議案第 14 号「農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について」を審議します。事務局説明してください。

事 務 局 議案第 14 号「農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について」をご説明します。
資料 4 ページと図面 1 ページをご覧ください。
申請地は大字津野、地目は田、面積は 1438 m²です。譲渡人は大字津野の方、譲受人も大字津野の方です。
申請理由については、譲渡人は高齢により耕作が出来なくなり、このままでは荒廃化するため、近隣で耕作している譲受人に相談したところ売買で双方合意したとのこと。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長 担当の森元委員、現地説明をお願いします。

森元委員 — 図 説 —

議 長 ありがとうございます。ご質問はありますか。

— 「異議なし」の声あり —

議 長 異議なしのためこれで審議を終わります。議案第 14 号を採決します。本件について申請の通り許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

— 挙 手 多 数 —

議 長 挙手多数のため議案第 14 号は申請の通り許可します。
以上で本日の議案の審議を終わります。

◎報告事項

議 長 今月は、報告事項はありません。

◎各特別委員会等からの報告連絡事項

議 長 次に、各委員さんからの報告連絡事項に入りますが、
先日、副会長と別紙組織図の通り、体制を決めましたので、
副会長から報告してもらいます。

副 会 長 農地特別委員会委員長は鎌田委員、副委員長は照瀬委員、農政特別
委員会委員長は尾形委員、副委員長は岡崎委員、福岡県農業会議会
員は内野会長、農業近代化施設運営委員は内野会長、農業者年金加
入推進部長は梅野委員、国土調査実施委員会委員は堀委員、農業再
生協議会委員は、私（副会長）と宮崎委員、産業用無人ヘリコプタ
ー運営協議会委員は森元委員です。以上になります。皆さまよろし
くお願いします。

議 長 それでは、報告連絡事項ですが、私からは特にありません。
副会長は何かありますか。

副 会 長 ありません。

議 長 農地特別委員会の鎌田委員長は何かありますか。

鎌田委員 特にありません。

議 長 農政特別委員会の尾形委員長は何かありますか。

尾形委員 特にありません。

議 長 皆さんは何かありませんか。特にないので、続いて事務局か
ら連絡事項をお願いします。

◎事務局報告連絡事項

事 務 局 令和 8 年 9 月期の定例総会を、9 月 10 日（木）13 時 30 分から
オークホール 1 階研修室で開催を予定しております。

なお、各種申請の受付は、8 月 25 日（火）を締め切りとしますの
で、いつものように、申請される方がいらっしゃれば、担当委員さ
んに連絡、確認をさせていただきますので、ご対応のほどよろしくお願
いします。

議 長 事務局からの連絡事項が終わりました。委員さんから何かありませ

んか。ないようですので、高瀬副会長閉会のことばをお願いいたします。

◎閉
副 会 長

会
これをもちまして、令和８年８月期の定例総会を閉会いたします。
皆様、お疲れ様でした。

(午後２時 00 分)